第153回 定時株主総会

招集ご通知



2020年6月26日(金曜日) 午前10時



開催場所

横浜市中区新港二丁目1番1号 ナビオス横浜 2階 会議室(カナール)

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

■目次

第153回定時株主総会招集ご通知1
事業報告 3
連結計算書類23
計算書類 32
監査報告書 41
株主総会参考書類 47
株主総会会場ご案内図

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する

退職慰労金贈呈の件

第5号議案 役員賞与支給の件

議決権行使期限

2020年6月25日 (木曜日) 午後5時15分到着分まで



株主各位

横浜市中区弁天诵六丁目85番地 株 力 会 社 宇 代表取締役 \mathbb{H} 邊 宏 長

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手 数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご 返送くださいますようお願い申しあげます。

> 敬 具

記

- 舑 2020年6月26日(金曜日)午前10時 1. 日
- 2. 場 所 横浜市中区新港二丁目1番1号 ナビオス横浜 2階 会議室(カナール) (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 第153期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件
 - 2. 第153期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報 告の件

決議事項

剰余金の処分の件 第1号議案

第2号議案 取締役13名選任の件

監査役1名選仟の件 第3号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 第4号議案

役員賞与支給の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。 当日は当社では軽装(いわゆるクールビズ)にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。 なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサ

イト (アドレス https://www.utoc.co.ip/) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせとお願い

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、以下の感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしたく、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申しあげます。

- ●株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
- ●ご来場の株主様はマスク持参・着用をお願い申しあげます。
- ●会場内には、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。手、指等の消毒にご協力 をお願い申しあげます。
- ●当日株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用での対応とさせていただきます。
- ●ご来場の株主様へのお土産につきましては取りやめとさせていただきます。
- ●株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.utoc.co.jp/)より発信情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、米中通商問題の激化を発端とする中国経済の減速傾向が 今後の世界経済の先行きを不透明なものにしていましたが、新型コロナウイルスの世界的な 感染拡大の影響により、経済の停滞感が急速に強まっています。消費税率引き上げや自然災 害の多発にもかかわらず、良好な雇用環境に支えられ、個人消費、国内需要など、基調とし ては緩やかな成長を続けてきたわが国経済も、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活 動への大きな影響が出始めており、移動制限に伴う生産・投資活動の減速が顕著になってい ます。

当社を取り巻く事業環境としては、京浜港(東京港・横浜港)全体の外貿コンテナ取扱量およびわが国の完成車輸出総台数は減少しました。また、自然災害によりサプライチェーンに大きな影響を受けた建設機械の輸出も前年度を下回りました。

このような状況の中、当連結会計年度の営業収入につきましては、前期比4,707百万円 (同8.0%)減の54,271百万円となりました。

業務費および一般管理費につきましては、前期比237百万円(同2.8%)減の8,368百万円となり、連結営業利益は前期比554百万円(同16.3%)減の2.836百万円となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益として291百万円を計上、営業外費用は27百万円を計上し、これらの結果、連結経常利益は前期比593百万円(同16.1%)減の3,100百万円となりました。

特別損益につきましては、固定資産売却益他711百万円を特別利益として計上、特別損失として固定資産売除却損他256百万円を計上しました。

以上に、法人税、住民税および事業税ならびに法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比44百万円(同1.8%)減の2,423百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

上段:営業収入 下段:経常損益

(単位:百万円)

事業の種類別 セグメントの状況	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減額	増減率
港湾事業	23,428	21,673	△1,755	△7.5%
	2,142	2,105	△37	△1.7%
プラント・物流事業	35,012	32,126	△2,885	△8.2%
	1,438	831	△607	△42.2%
その他	538	471	△67	△12.5%
	114	164	50	44.1%

港湾事業

一部の港湾倉庫で作業契約が終了した他、当社の取扱コンテナ量、完成車および建設機械のいずれもが減少に転じたことから、事業全体では前期比で減収となりましたが、各種作業における効率化を図り、また料金の改定による収益向上努力の結果、利益は微減にとどまりました。

プラント・物流事業

プラントは海外におけるプラント組立工事完工で実績を積み上げましたが、国内再生可能 エネルギー発電建設工事で、納期確保のために対処した結果、採算を悪化させました。物流 は料金の改定により収益を改善し、工場設備やプラント輸送におきましても実績を積み上げ ましたが、事業全体では前期比で減収減益となりました。

その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして2,887百万円の設備投資を実施しました。 港湾事業におきましては、コンテナ荷役用機器に392百万円の設備投資を実施しました。 プラント・物流事業におきましては、重量物運搬機器に675百万円、プラント設備に683 百万円、物流倉庫に817百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資に係る資金調達は、自己資金により行っております。

(3) 財産および損益の状況

	区 分			第150期 (2016年度)	第151期 (2017年度)	第152期 (2018年度)	第153期 (当連結会計年度) (2019年度)		
営	業	収 入		収入		51,041百万円	55,870百万円	58,979百万円	54,271百万円
経	常	利	益	3,057百万円	3,426百万円	3,694百万円	3,100百万円		
親会社	土株主に帰属	属する当期	純利益	2,276百万円	2,366百万円	2,468百万円	2,423百万円		
1株当たり当期純利益			利益	52円63銭	54円71銭	57円07銭	56円03銭		
総	Ĭ	Ť	産	38,950百万円	41,479百万円	44,332百万円	45,521百万円		
純	道	至	産	28,040百万円	30,218百万円	31,981百万円	33,677百万円		

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項

当社の親会社である株式会社商船三井は、当社の株式を28,919,526株保有しており、 議決権比率は67.55% (うち間接所有0.66%) であります。当社は同社に対し港湾荷役作 業その他の役務を提供しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項 当社は、親会社に対し、港湾荷役作業その他の役務を提供しておりますが、当該取引 の際には、少数株主の保護の観点から、取引条件等の内容の適正性について、資本関係 のない第三者との通常の取引における取引条件と著しく相違しないこと等に留意し、慎 重に検討して実施しております。

イ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由 当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役等からも当社経営に対 する適切な意見を得るため、親会社との主要な取引の状況を取締役会に対して定期的に 報告し、議論を経て取引を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業内容
宇徳港運株式会社	50百万円	100%	港湾運送事業
宇徳ロジスティクス 株式会社	50百万円	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、自動車分解整備事業
九州宇徳株式会社	30百万円	100	貨物自動車運送事業、倉庫事業、通関事業
宇徳トランスネット 株式会社	90百万円	100	港湾運送事業、貨物自動車運送事業、建設業、通関事業
株式会社 宇徳ビジネスサポート	10百万円	100	情報処理サービス業、その他事業
宇徳プラントサービス 株式会社	30百万円	100	建設業
宇徳流通サービス 株式会社	10百万円	* 100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、特定労働者派遣事業
ターミナル・エンジニ アリング株式会社	20百万円	100	港湾荷役機器保守・整備・修理事業
宇徳ターミナルサービス 株式会社	20百万円	100	施設·建物総合管理事業、特定労働者派遣事業、警備業
UTOC AMERICA,INC.	300千米ドル	100	貨物運送関連事業、通関事業
ASIA UTOC PTE.LTD.	899干 ^{シンガポール} ド ル	100	ASEAN地域統括事業
UTOC ENGINEERING PTE.LTD.	2,000千 シンカポール ドル	* 100	機械器具設置業、鋼構造物工事業
UTOC (THAILAND) CO.,LTD.	12,000千 ^夕 イ バーツ	* 44	貨物運送関連事業、機械器具設置業、 通関事業
UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.	750千 _{リンギット}	% 100	機械器具設置業、鋼構造物工事業
宇徳物流(天津)有限公司	5,000千元	100	貨物運送関連事業

⁽注) ※印の議決権比率は子会社が有する議決権を含めて計算しております。

(5) 対処すべき課題

当社は商船三井グループの一員として、グループにおける当社の特徴と強みを生かしたサービスを提供することにより、商船三井グループおよび当社グループ双方の企業価値を高めるべく多面的に事業の展開を図っていくことを経営戦略の中核としております。

港湾事業におきましては、コンテナ船社の再編や船舶の大型化など港湾を取り巻く環境変化にも柔軟に対応し、高品質なサービスを安定的に提供する体制を維持しながら、顧客との連携を一層深め新規営業分野の開拓と事業の拡大を図ってまいります。

プラント・物流事業につきましては、物流分野では収益性の向上に向けてコスト競争力強化や、選択と集中による事業の再編を推進するとともに、商船三井グループ各社との連携を更に深め、多様なサービスメニューを開発して顧客層の拡大を図ってまいります。プラント工事では、技術開発、機材の拡充と弛まぬコスト合理化を追求し、電力、橋梁および石油化学プラントなどの各種工事において、営業力の強化と新規領域の拡大を図るとともに、海外事業の収益を安定的なものとするため、更なる施工管理体制の充実と顧客との信頼関係の深耕により継続的な受注獲得を図ってまいります。

また、当社の強みである重量物輸送に関しましては各事業の連携により、サービス体制を 強化し、顧客満足度を高めてまいります。

人材育成、確保につきましては、事業の発展のためには長期的な観点が不可欠であるとの 認識の下、技術の伝承を着実に実施し、新時代の技術導入や海外展開に対応するための人材 の育成に重点をおいた人事政策を展開しております。

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法の求める内部統制にとどまらず、当社の定める方針に基づき、法令遵守に努めるほか、広くコーポレートガバナンスの充実に鋭意取組んでまいります。なお、安全作業およびサービス品質の管理につきましても、経営の最重要事項として万全の体制を整備すべく取組んでいるほか、社会貢献、環境対策、コンプライアンス等につきましても企業の使命として長期的視点に立ち、引続き取組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、当社事業が社会生活を支える物流やインフラ整備を担っているという認識の下、感染防止対策の徹底を図り、当社グループ職員の安全を確保しつつ、引き続き事業の円滑な継続に全力を尽くしております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	事 業 内 容
港湾事業	港湾事業は、京浜港(東京港、横浜港)、千葉港、茨城港を中心に、コンテナ船・自動車専用船・在来船・RO/RO船・重量物船等の各種本船荷役や、コンテナ船・RO/RO船ターミナルオペレーションを行うとともに、港湾倉庫とも連携し、船の手配から輸出入通関、指定場所配送までの一貫作業を提供しております。
プラント・物流事業	プラント業務では、長年の重量物輸送の経験と実績から、発電所関連の大型発電設備輸送・据付・補修や改造等のメンテナンス作業、石油化学をはじめとした各種プラントの建設・定修工事における輸送据付作業、高速道路やジャンクション等橋梁の架設・撤去作業等において、設計・計画から施工管理までのサービスを提供しております。物流業務では、当社グループの倉庫保管施設や豊富な運搬車輌、国内外の海上・陸上輸送ネットワークを活かし、生鮮食品から超重量物まで多種多様な貨物に対応した輸出入輸送業務、通関業務、倉庫保管・荷役業務等の複合一貫サービスを提供しております。
その他	不動産賃貸業を行っております。

(7) 主要な営業所(2020年3月31日現在)

① 当 社

本 社 横浜市中区弁天通六丁目85番地

東京支社 東京都港区港南二丁目16番4号

東京ターミナル事業所 東京都品川区 横浜ターミナル事業所 神奈川県横浜市 関西営業所 大阪府大阪市

② 子会計

宇徳港運株式会社 神奈川県横浜市

宇徳ロジスティクス株式会社神奈川県横浜市

九州宇徳株式会社 福岡県福岡市

宇徳トランスネット株式会社 千葉県千葉市

株式会社宇徳ビジネスサポート 神奈川県横浜市

宇徳プラントサービス株式会社福島県いわき市

宇徳流通サービス株式会社 神奈川県横浜市

ターミナル・エンジニアリング株式会社 東京都品川区

宇徳ターミナルサービス株式会社東京都品川区

UTOC AMERICA,INC. アメリカ ASIA UTOC PTE.LTD. シンガポール

UTOC ENGINEERING PTE.LTD. シンガポール

UTOC (THAILAND) CO.,LTD. タイ

UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD. マレーシア

宇徳物流(天津)有限公司 中国

(8) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント									使 用 人 数
港	港湾事業							業	518名
プ	ラ	ン	\	•	物	流	事	業	1,271名
そ				の				他	53名
全	社	t	(共	3	通)	61名
合								計	1,903名

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数		
392名	8名増	42歳3ヶ月	17年1ヶ月		

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇用、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。また、 当社グループからの出向者は除き、受入出向者は含んでおります。
 - 2. 企業集団の使用人数は、前連結会計年度末に比べ 157名増加しております。主な要因は、子会社であるUTOC (THAILAND) CO., LTD.にて工事施工に伴い契約社員が増加したことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	100百万円
三井住友信託銀行株式会社	100
株 式 会 社 横 浜 銀 行	50
株式会社三菱UFJ銀行	50

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

96,000,000株

② 発行済株式の総数

43,448,099株

③ 株主数

2,571名

④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率		
株式会社商船三井	28,919千株	66.87%		
光通信株式会社	1,653	3.82		
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,600	3.70		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	815	1.88		
KBL EPB S.A. 107704	690	1.60		
三井住友信託銀行株式会社	574	1.33		
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	535	1.24		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	448	1.04		
三井住友海上火災保険株式会社	332	0.77		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	323	0.75		

⁽注) 持株比率は自己株式200.858株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地	位			氏	名		担当および重要な兼職の状況					
代表取約	帘役社县	₹	\blacksquare	邊	H	宏	中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、コンプライアンス委員会 委員長、予算委員会委員長					
代表取締	役副社£	Ē	奥	野		淳	全般社長補佐、内部監査室・安全衛生管理室・管理部門(総合企画部・ 経理財務部・人事総務部・AEO管理室)管掌、物流事業強化特別委員会 委員長 ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director					
専務耳	又締名	立	小	JII		宏	港湾事業 (港湾企画管理室・港運部・施設部・横浜ターミナル部・ターミナル業務部・東京ターミナル部) 管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル業務部担当 宇徳ターミナルサービス株式会社 代表取締役社長					
常務耳	又締	殳	北	見	毅	彦	横浜ターミナル部・東京ターミナル部担当 ターミナル・エンジニアリング株式会社 代表取締役社長					
常務耳	又締名	亞	廉	岡		卓	物流事業(物流企画管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部・物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部)管掌、物流ソリューション第二 部担当					
常務耳	又締名	殳	佐々	7木	敏	幸	プラント事業(品質管理室・技術部・プラント営業部・電力営業部・プラント工事部・重電機工部)管掌、品質管理室・技術部・プラント工事部・重電機工部担当、技術部長(委嘱)					
取約	帝 右	殳	小	嶋		茂	安全衛生管理室担当 宇徳港運株式会社 代表取締役社長					
取約	帝 名	殳	鍋	\blacksquare	康	久	内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・AEO管理室担当、 総合企画部担当補佐					
取約	帝 名	殳	片	野	英	明	プラント営業部・電力営業部担当、プラント営業部長 (委嘱)					
取約	帝 名	立	赤	羽	正	光	物流企画管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス 部・通関部担当、物流企画管理室長(委嘱) 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事					
取約	帝 名	殳	小	JII	真	司	総合企画部担当、人事総務部担当補佐、総合企画部長(委嘱)、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)					
取約	帝 名	殳	渡	会	_	郎						
取約	帝 名	殳	桜	\blacksquare		治	株式会社商船三井 港湾・ロジスティクス事業部長					
取約	帝 1:	殳	中	井		元	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー、静岡ガス株式会社 社外監査役					
常勤盟	查查	殳	飯	\blacksquare	知	口						
常勤盟	查查	殳	津	\blacksquare		明						
監置	 1:	殳	沖		恒	弘	岩崎通信機株式会社 社外取締役、株式会社タカキタ 社外取締役					
監置	1 1:	殳	実		謙	=	株式会社商船三井 常勤監査役					

- (注) 1. 取締役 渡会一郎氏および取締役 中井元氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役 津田昌明氏および監査役 沖恒弘氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役 渡会一郎氏、取締役 中井元氏および監査役 沖恒弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役 沖恒弘氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した監査役

	J	氏	名	退任日	退任事由		退任時の地位および 重要な兼職の状況
_	Þ	島	孝	2019年6月27日	辞	任	監査役

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

		区		分			支 給 人 員	支 給 額
取 (う	5	社	締外	取	締	役 役)	13名 (2名)	259百万円 (12百万円)
監 (う	5	社	查 外	監	査	役 役)	3名 (2名)	38百万円 (22百万円)
合						計	16名	297百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第125回定時株主総会におきまして月額25,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第149回定時株主総会におきまして月額3,500千円 以内と決議いただいております。
 - 4. 当事業年度末現在の取締役は14名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名、監査役1名が在任しているためであります。
 - 5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
 - ・第153回定時株主総会におきまして決議予定の役員賞与46,600千円(取締役11名分)
 - ・当事業年度末における役員退職慰労引当金の増加額43,420千円(取締役11名分37,700千円、監査役2名分5,720千円(うち社外監査役1名分2,860千円))。
 - ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当する事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合)および当社と当該他の法人等との関係

取締役 中井元氏は、静岡ガス株式会社の社外監査役および公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のチーフ・セレモニー・オフィサーであります。 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役 沖恒弘氏は、岩崎通信機株式会社の社外取締役および株式会社タカキタの社外 取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当社の社外役員が当社の親会社から役員として受けた報酬等の総額該当する事項はありません。
- ③ 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況
 - ア. 取締役 渡会 一郎

当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。取締役会におきましては、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ経営全般にわたり意見を述べております。

イ. 取締役 中井 元

当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。取締役会におきましては、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ経営全般にわたり意見を述べております。

ウ. 常勤監査役 津田 昌明

当事業年度に開催された取締役会13回全てに、監査役会17回全てに出席いたしました。取締役会、監査役会におきましては、常勤の社外監査役として、報告事項や決議事項に関して、必要に応じて質問し意見を述べております。

工. 監査役 沖 恒弘

当事業年度に開催された取締役会13回全てに、監査役会17回全てに出席いたしました。取締役会、監査役会におきましては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(7) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 43百万円

金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査体制・品質管理、監査計画の内容、監査チームの編成・要員配置、従前の事業年度における監査実績や報酬額との比較・推移、会計監査の職務執行の状況、報酬見積額の算出根拠などを確認し検討した結果、当社の規模、組織、事業、会計業務の内容などに照らし、監査の品質と効率性を確保する上で相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(8) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概略は以下のとおりであります。

- 1. 取締役および使用人の職務の適正性を確保するための体制
 - 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための 体制
 - ① 当社はコンプライアンス体制の基礎として、当社および当社グループの取締役、使用人の行動基準である「宇徳グループ社員行動規範」を定め、また「コンプライアンス規程」を制定しコンプライアンス体制の推進を担う「コンプライアンス委員会」を設置する。委員長は取締役会が任命し、役付取締役を委員とする。行動規範の遵守とコンプライアンス体制の充実により、社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行う。
 - ② 取締役によって構成される取締役会は、「取締役会規程」に基づき取締役会の適切な運営を確保するとともに、各取締役の職務の執行を監視し、法令および定款違反行為を未然に防止する。また、取締役は、取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わるとともに、取締役会の一員として他の取締役の業務執行を監督する。
 - ③ 取締役会は経営会議を設置し、経営会議は取締役会が決定した最高方針と「経営会議規程」に基づき経営の基本計画および業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議および決議を行う。
 - ④ 取締役会は、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき取締役の職務執行を監査し、その他の法令で定められる任務を遂行できる環境を確保するよう努める。
 - ⑤ 法令違反その他のコンプライアンス違反の防止のため、社内にて報告・相談および 通報を受ける体制を整備し適切な対応を図る。尚、報告・相談者等に対し不利益な取 り扱いを行わない。
 - ⑥ 内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を設置し、公正な内部監査を実施するとともに、内部監査により何等かの不備等が発見された場合は、経営会議の指示により可及的すみやかに改善・是正措置を実行する。

- 2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は毎月1度定例的に開催する他、必要により随時臨時取締役会を開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は「取締役会規程」に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。
 - ② 取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、「経営会議規程」に則り原則として月二回開催する他、必要に応じて随時開催する。
 - ③ 「職務権限責任規程」等業務執行の権限と責任の分掌と委譲に関する規程を定め、取締役の権限の幹部使用人への適切な委譲を図る。
- 3) 取締役の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に関わる情報は、「文書管理規程」に基づき定められた期間適切に 管理・保存し、閲覧可能な状態を維持する。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に関する主たるリスクについて以下の管理体制を整備し、経営会議がその他のリスクを含めた全リスクを管理、統括する機関として機能する。

① 災害事故防止、安全衛生

当社は、取締役会の承認により社長が任命する中央総括安全衛生管理者を置き、「安全衛生管理規程」および「安全衛生委員会規則」に基づき、職場の災害事故防止、安全衛生の確保、徹底を図る。また、子会社、協力会社を会員とする「宇徳労働災害防止協議会」を組織し、その活動を通じて子会社、協力会社を含めた職場の災害事故防止と安全衛生の確保、徹底を図る。

② 外注管理

当社が社外に発注する工事、作業、派遣社員、物品購入、賃借等については「購買・外注管理規程」に基づき行い、外注の公正、不偏、合理的運用の徹底を図る。

- 2. 親会社、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (商船三井 (親会社) グループにおける体制)
 - ① 株式会社商船三井の子会社としての業務の適正を確保するため、当社の諸規程は商船三井グループ企業理念に沿って定めるものとする。

- ② 商船三井グループのコンプライアンスを確保するため、当社の「宇徳グループ社員行動規範」および「コンプライアンス規程」は、商船三井の「コンプライアンス規程」に準じた内容のものとする。
- 3. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各社の事業内容によって定められた当社の主管部署が指導・育成を行うとともに営業・財務等の経営状況について定期的に報告を受けるものとする。
 - 2) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 各子会社は当社に準じて「取締役会規程」等を定め取締役会の適正な運営を確保し、取締役会が重要経営事項の審議などを行うとともに業務執行を監督する。
 - ② 子会社の重要経営事項については前述の「関係会社管理規程」に基づき当社はあらかじめ報告を受け、子会社は当社の了承を受け実行するものとする。
 - ③ 子会社におけるコンプライアンスを確保するために、前述の「宇徳グループ社員行動規範」の子会社の取締役および使用人への周知を図り、当社の「コンプライアンス規程」等の制度に準じて、各子会社において諸規程を定め、子会社の取締役、監査役および使用人等による当社への報告・相談等も受付けることで、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。当社または子会社への報告・相談等を問わず、当該報告・相談等をした者への不利益な取り扱いは行わない。
 - ④ 各子会社は当社に準じて「職務権限責任規程」等業務執行の権限と責任の分掌と委譲に関する規程を定め、取締役の権限の幹部使用人への適切な委譲を図る。

- 4. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助するため、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
 - ② 監査役補助者の人事異動は、監査役会の同意を得て決定する。
 - ③ 監査役補助者が監査役補助業務に従事する間は監査役の指揮命令下に置くものとする。
- 5. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告をするための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項に関する規程を定め、当該規程に基づき、取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
 - ② 法令違反その他のコンプライアンス上の問題については「コンプライアンス規程」等に基づき監査役へ適切に報告する。
 - ③ 監査役への報告・相談等をした者に対しては不利益な取り扱いを行わない。
 - ④ 代表取締役は監査役と定期的に会合を持つ。
 - ⑤ 内部監査室は監査役と連絡・調整を行い、監査役の監査の実効的な実施に協力する。
 - ⑥ 監査役がその職務を執行するに関連し生ずる費用については、当社規程に従って適切に処理を行う。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行の適正性および効率性の確保に関する取り組み

「取締役会規程」に基づき、取締役会において法令または定款に定められた事項ならびに重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、経営会議において取締役会付議事項をあらかじめ審議するとともに、その他の業務執行に関する事項を決裁することで、取締役の職務執行の効率性の確保を図っております。

2. コンプライアンスに関する取り組み

「宇徳グループ社員行動規範」および「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を適宜開催して当社の法令遵守状況を確認しております。また、社内窓口および会社から独立した外部相談窓口を整備し、相談者の保護を図りつつ問題の早期発見と改善に努めております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき各部署の業務執行および子会社の業務に対し監査を実施し、監査結果を経営会議に報告しております。

3. 損失の危険の管理に関する取り組み

「安全衛生管理規程」および「安全衛生委員会規則」に基づき、安全衛生委員会および 安全衛生会議を適宜開催し、災害事故等の再発防止等に関し審議するとともに、災害発生 時における役職員の対応方法および防災体制等を定めた「防災マニュアル」に基づき、危 機管理体制を構築しております。

4. 企業集団における業務の適正の確保に関する取り組み

当社国内および海外のグループ会社については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の主管部署が各子会社を指導するとともに、子会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受ける体制を構築しております。また、当社の「コンプライアンス規程」に準じて各子会社が同様の規程を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っております。

5. 監査役の監査の実効性確保に関する取り組み

監査役への報告事項を網羅的に記載した「監査役報告事項に関する規程」を定め、当社 役職員から重要事項の報告が適切になされることを担保しております。また、常勤監査役 には取締役会への出席に加え、経営会議その他の社内の重要な会議へ出席する機会を確保 し、審議および意思決定過程における業務の執行状況の監査実施を担保しています。常勤 監査役は「内部統制システム基本方針」に基づき、代表取締役、取締役、内部監査室その 他社内各部署および当社グループ会社との間で適宜情報交換等を行っております。

(10) 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より、経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましては、これらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当社は、年間業績などを見極めたうえで、年1回の配当を原則としております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目 金 額 科 目 金 額 (負債の部) (負債の部) 流動資産 27,642,819 現金及び預金 4,707,022 短期手形及び営業未収金 10,869,480 短期借入金 697,21 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,4103,51 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,419 54,4103,51 54,419 54
 流動資産 現金及び預金 サスクで営業未収金 財のののでは対する。 サスクで対する。 サスクで対する。 サスクで対する。 サスクで対する。 サスクで対する。 サスクで対する。 サスクのののでは対する。 サスクののでは対する。 サスクののでは対する。 サスクのでは対する。 サスクののでは対する。 サスクのでは対する。 サスクののでは対する。 サスクのでは対する。 サスクののでは対する。 サスクのでは対する。 サスクののでは対する。 サームののでは対する。 サスクを対するのでは対する。 サスクを対するのでは対する。 サスクを対するのでは対する。 サスクを対するのでは対する。 サスクを対するのでは対する。 サスクを対するのでは対するのでは対するのでは対する。 サスクを対するのでは対するのでは対する。 サスクを対するのでは対するのでは対するのでは対するのでは対する。 サスクを対するのでは対するので
現金及び預金 受取手形及び営業未収金 貯蔵品 日 73,419 中以内に返済予定の長期借入金 21,83 関係会社短期貸付金 そのの他 貸倒引当金 10,625,953 リース債務 119,38 そのの他 1,487,858 未払法人税等 655,27 固定資産 17,878,595 (11,654,603) 建物及び構築物 3,877,685 そのの他 989,72 機械装置及び運搬具 2,959,286 固定負債 3,848,01 土 地 3,074,332 繰延税金負債 19,60 建設仮勘定 937,084 投資退職慰労引当金 2,53,95 健無形固定資産 (2,163,886) 資産除去債務 56,52 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 のれん 219,098 負債合計 11,843,95
受取手形及び営業未収金 貯 蔵 品 関係会社短期貸付金 で の 他 貸 倒 引 当 金 10,869,480 短 期 借 入 金 -年以内に返済予定の長期借入金 10,625,953 リ ー ス 債 務 未 払 法 人 税 等 655,27 未 払 費 用 329,45 17,878,595 賞 与 引 当 金 (17,878,595 賞 与 引 当 金 (2,959,286 日 定 6 6 7 3,848,01 日 第 3 3 3 9 9 7 1 3 3 3 9 9 7 1 3 3 3 9 9 7 1 3 3 3 9 9 7 1 4 3 3 3 9 9 7 1 4 3 3 3 9 9 7 1 4 3 3 3 9 9 7 1 4 3 3 3 9 9 7 1 4 4 3 3 3 9 9 1 1 1 1,843,95 11,843,95
財
関係会社短期貸付金
そのの他質別当金 1,487,858 △120,915 未 払 費 用 329,45 固定資産 (有形固定資産) (11,654,603) 建物及び構築物 及び運搬具 工具器具及び備品 土 地 3,074,332 保 延 税 金 負債 19,60 2,959,286 と 税 金 負債 19,60 工具器具及び備品 地 地 地
(有形固定資産) (11,654,603) (11,65
固定資産 (有形固定資産) 17,878,595 (11,654,603) 賞 与 引 当 金 役員 賞 与 引 当 金 役員 賞 与 引 当 金 46,60 そ の 他 989,72 他 3,877,685 そ の 他 989,72 世 日本 2,959,286 世 日本 2,959,286 日本 2,839,19 日本
(有形固定資産) 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具器具及び備品 サース 資産 建設仮勘定(11,654,603) 3,877,685 2,959,286役員賞与引当金 その他 1046,60 989,72 日本 食債 2,959,286 場所固定資産 (無形固定資産) (無形固定資産) でのれん役員債 323,004 483,210 937,084 (2,163,886) (2,163,886) (219,098役員退職慰労引当金 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 21,839,19 22 23 24 25 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 27 27 27 28 20<
建物及び構築物機械装置及び運搬具工具器具及び備品土地 地 リース資産 理設 仮勘定 (無形固定資産) 借地
機械装置及び運搬具 2,959,286 固定負債 3,848,01 323,004 リース債務 399,71 土 地 3,074,332 繰延税金負債 19,60 以一ス資産 483,210 役員退職慰労引当金 253,95 建設仮勘定 937,084 退職給付に係る負債 2,839,19 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 の 也 279,02 の れ ん 219,098 負債合計 11,843,95
工具器具及び備品 323,004 リース債務 399,71 土 地 3,074,332 繰延税金負債 19,60 リース資産 483,210 役員退職慰労引当金 253,95 建設仮勘定 937,084 退職給付に係る負債 2,839,19 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 借地権 1,535,744 その他 279,02 のれん 219,098 負債合計 11,843,95
土 地 3,074,332 繰 延 税 金 負 債 19,60 リース資産 483,210 役員退職慰労引当金 253,95 建設仮勘定 937,084 退職給付に係る負債 2,839,19 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 借地権 1,535,744 その他 279,02 のれん 219,098 負債合計 11,843,95
リース資産 483,210 役員退職慰労引当金 253,95 建設仮勘定 937,084 退職給付に係る負債 2,839,19 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 借地権のかれん 1,535,744 その他 279,02 負債合計 11,843,95
建設仮勘定 937,084 退職給付に係る負債 2,839,19 (無形固定資産) (2,163,886) 資産除去債務 56,52 借地権 1,535,744 その他 279,02 のれん 219,098 負債合計 11,843,95
(無形固定資産)(2,163,886)資産除去債務56,52借地権のかれん1,535,744その他の279,02のれんり219,098負債合計11,843,95
借地権1,535,744その他279,02のれん219,098負債合計11,843,95
の れ ん 219,098 負 債 合 計 11,843,95
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
そ の 他 409.043 (純資産の部)
(投資その他の資産) (4,060,104) 株主資本 32,597,82
投資有価証券 1,733,400 資 本 金 2,155,30
長期貸付金 444,000 資本剰余金 330,65
操 延 税 金 資 産 1,160,573 利 益 剰 余 金 30,142,42
そ の 他 1,151,433 自 己 株 式 △30,56
貸 倒 引 当 金 △429,302 その他の包括利益累計額 1,010,01
その他有価証券評価差額金 562,01
為替換算調整勘定 494,16
非支配株主持分 69,62
純 資 産 合 計 33,677,46
資 産 合 計 45,521,415 負債及び純資産合計 45,521,41

連結損益計算書 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

対 日
営業 支出 43,066,5 常業 総利益 11,205,4 業務費及び一般管理費 8,368,5 営業 利益 2,836,8 営業 外収益 35,169 受取利息及び配当金 885 持分法による投資利益 13,005 受取負債 35,169 助成金 収入 スクラップ売却益 5,847 為書 差 表書 31,290 その他 56,796 291,4 営業外費用 26,350 支援 外費用 650 その他 479 経常利益 3,100,8 特別利益 62,028 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
営業総利益 11,205,4 業務費及び一般管理費 8,368,5 営業外収益 2,836,8 受取利息及び配当金 885 持分法による投資利益 13,005 受取負貨料 35,169 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為 替差 益 で変数の 0 変数の 0 変数の 0 支援外費用 26,350 支援外費用 26,350 契約解解約損 650 そのの他 479 27,4 経常利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
業務費及び一般管理費 8,368,5 営業外収益 138,589 受取利息及び配当金 885 持分法による投資利益 13,005 受取負債 4 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為 替差 31,290 その他 56,796 営業外費用 26,350 契約解約損 650 契約解約損 650 契約解約損 650 投資有価証券売却益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
営業外収益 利益 受取利息及び配当金 138,589 受取利息及び配当金 885 持分法による投資利益 13,005 受取負貨料 35,169 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為替差 31,290 そのの他 56,796 営業外費用 26,350 支払利息 650 そのの他 479 経常利益 650 投資有価証券売却益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
営業外収益 138,589 受取利息及び配当金 885 持分法による投資利益 13,005 受取賃貸料 35,169 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為替差 31,290 そのの他 56,796 291,4 営業外費用 26,350 契約解約損 650 そのの他 479 27,4 経常利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
受取利息及び配当金 138,589 受取售價金 885 持分法による投資利益 13,005 受取賃貸料 35,169 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為書 差 その他 56,796 291,4 201,0 201,0
受取 賠 償 金 885 持分法による投資利益 13,005 受取賃貸料 35,169 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為 替差 31,290 その他 56,796 営業外費用 26,350 契約解約損 650 その他 479 27,4 経常利益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
持分法による投資利益 13,005 受取賃貸料 35,169 助成金収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為替差益益 31,290 その他 56,796 営業外費用 26,350 契約解約損 650 その他 479 27,4 経常利益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
受取賃貸料 35,169 助成金 収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為替差益 31,290 その他 56,796 営業外費用 26,350 契約解約損 650 そのの他 479 27,4 経常利益 33,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
受取賃貸料 35,169 助成金 収入 9,861 スクラップ売却益 5,847 為替差益 31,290 その他 56,796 営業外費用 26,350 契約解約損 650 そのの他 479 27,4 経常利益 33,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
スクラップ売却益 5,847 為 替 差 益 31,290 31,290 そ の 他 56,796 291,4 営業外費用 26,350 支 払 利 息 26,350 650 契 約 解 約 損 650 479 そ の 他 479 27,4 経 常 利 益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
スクラップ売却益 5,847 為 替 差 益 31,290 そ の 他 56,796 291,4 営業外費用 26,350 支 払 利 息 650 そ の 他 479 27,4 経 常 利 益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,15 特別損失 176,782
そ の 他 56,796 291,4 営業外費用 力 息 26,350 支払利り額 負 650 そのの他 479 27,4 経常利益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,15 特別損失 176,782
そ の 他 56,796 291,4 営業外費用 力 息 26,350 支払利息 650 479 27,4 そのの他 479 27,4 経常利益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
営業外費用 支払り 利息 支払り解約損 650 そのの他 479 27,4 経常利益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
契約解約損 650 そのの他 479 経常利益 3,100,8 特別利益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
そ の 他 479 27,4 経 常 利 益 3,100,8 特 別 利 益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 62,028 災害保険金収入 27,302 711,1 特別損失 176,782
経 常 利 益 特 別 利 益 固定資產売却益投資有価証券売却益投資有価証券売却益级。 621,824 投資有価証券売却益级。 62,028 災害保険金収入 27,302 711,12 特別損失 176,782
特別 利益 固定資產売却益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
固定資産売却益 621,824 投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
投資有価証券売却益 62,028 災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
災害保険金収入 27,302 特別損失 176,782
特別 損失 減損 損失 176,782
減 損 失 176,782
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損 2,323
災 害 に よ る 損 失 60,485 256,6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 3,555,2
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 1,135,325
法 人 税 等 調 整 額 △3,360 1,131,9
当 期 純 利 益 2,423,3
親会社株主に帰属する当期純利益 2,423,3

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:千円)

					株主資本								
					資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計				
当	期	首	残	高	2,155,300	330,659	28,237,737	△30,527	30,693,169				
当	期	変	動	額									
剰	余	金	の配	当			△518,967		△518,967				
親会社株主に帰属する当期純利益			i利益			2,423,318		2,423,318					
持分法の適用範囲の変動			变動			341		341					
自己株式の取得			得				△36	△36					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当其	期 変	動	額合	計	_	_	1,904,691	△36	1,904,654				
当	期	末	残	高	2,155,300	330,659	30,142,429	△30,564	32,597,824				

							その他の包括	非支配株主	純資産		
			その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	持分	合計			
当	期	首	列	戋	高	792,667	488,374	△58,628	1,222,413	65,417	31,981,000
当	期	変	重	j)	額						
乗	1 余	金	の	配	当						△518,967
親	親会社株主に帰属する当期純利益								2,423,318		
持分法の適用範囲の変動			愛動						341		
自己株式の取得			得						△36		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△230,649	5,793	12,456	△212,399	4,208	△208,191			
当	期変	動	額	合	計	△230,649	5,793	12,456	△212,399	4,208	1,696,463
当	期	末	列	戋	高	562,017	494,167	△46,171	1,010,013	69,626	33,677,463

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

15計

主要な連結子会社の名称

宇徳ロジスティクス㈱、宇徳港運㈱、九州宇徳㈱、宇徳トランスネット㈱、宇徳流通サービス㈱、㈱宇徳ビジネスサポート、宇徳プラントサービス㈱、ターミナル・エンジニアリング㈱、宇徳ターミナルサービス㈱、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC AMERICA,INC.、ASIA UTOC PTE.LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.、及び

宇徳物流(天津)有限公司の15社であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

アジアカーゴサービス(株)

UTOC MULTIPACK MYANMAR CO..LTD.

UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収入、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範

囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称

アジアカーゴサービス(株)

なお、当連結会計年度より重要性の観点からアジアカーゴサービ

ス㈱を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

UTOC MULTIPACK MYANMAR CO..LTD.

UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.

主要な関連会社の名称

金港船舶作業㈱、㈱日本エンジニアリング

持分法を適用していない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)

等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しており

ません。

- 3. 会計方針に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債券 その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

- ②デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ
- ③貯蔵品の評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産

(リース資産を除く)

- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
- ③リース資産
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- ②賞与引当金
- ③役員賞与引当金
- ④役員退職慰労引当金

償却原価法 (定額法)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4 ~ 17年

工具器具及び備品 2 ~20年

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用 しております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。

役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、 外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法 の採用 当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨 への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在 外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換 算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見 積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度の期首より、一部の在外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度末において、リース資産(純額)が248,193千円、流動負債のリース債務が4,950千円、及び固定負債のリース債務が248,993千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金 (定期預金) (注)

5.477千円 (50千米ドル)

(注)銀行信用状発行のため担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

27,332,337千円

3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.

141,453千円

(うち、他社より再保証を受けているもの)

(56,581千円)

4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物について60,835千円、機械装置及び運搬具について16,647千円、工具器具及び備品について7,608千円の圧縮記帳を行っております。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物及び構築物機械装置及び運搬具

68,823千円 641,351千円

機械装直及び連搬具工具器具及び備品

7.608千円

計

717,782千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 43,448,099株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	518,967千円	12.0円	2019年3月31日	2019年6月28日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの次のとおり、決議を予定しております。

	(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2	2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,966千円	利益剰余金	12.0円	2020年3月31日	2020年6月29日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループにおける資金運用は、余剰資金を短期的な預金等に限定して運用し、不足資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の主な使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当社の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,707,022千円	4,707,022千円	-千円
(2) 受取手形及び営業未収金	10,869,480千円	10,869,480千円	-千円
(3) 関係会社短期貸付金	10,625,953千円	10,625,953千円	-千円
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,171,318千円	1,171,318千円	-千円
(5) 長期貸付金	666,000千円	749,195千円	83,195千円
(6) 支払手形及び営業未払金	△4,403,514千円	△4,403,514千円	-千円
(7) 短期借入金	△697,210千円	△697,210千円	-千円
(8) 長期借入金	△21,839千円	△21,839千円	一千円

- (*) 負債に計上されているものについては、△で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、並びに(3) 関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお ります。
 - (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期貸付金
 - 長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした 利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び営業未払金、並びに (7) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお ります。
- (8) 長期借入金 長期借入金は、変動金利によるもののみであり、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額 にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額562,081千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、横浜市及び東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価		
5,174,026千円	12,331,411千円		

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による原則的時価算定(指標等を用いて調整を行ったものを含む。) に基づく金額によっております。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 777円 11銭 56円 03銭

貸 借 対 照 表 (2020年3月31日現在)

(単位:千	一円)
-------	-----

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,360,781	流動負債	10,531,613
現金及び預金	1,270,449	営 業 未 払 金 短 期 借 入 金	2,747,756
・ 金形金品用金金他金・ 要付・ 要付・ 要付・ 要付・ 要付・ の引・ の引	311,485	短期借入金	6,110,601
営業 未収金 貯 蔵 品	7,071,603	リース債務	61,109
貯 蔵 品	18,246	未 払 金	234,645
前 払 費 用	263,706	未払費用	310,516
短 期 貸 付 金	10,851,316	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等 前 受 金	334,870
未収金	475,863	前 受 金	151,719
その他	217,865	預 り 金 賞 与 引 当 金	167,707
	△119,755	賞 _与 引 _当 金	366,087
固 定 資 産	14,914,385	_役 員 賞 与 引 当 金	46,600
(有形固定資産)	(9,523,960)	固定負債	1,814,797
建物	3,078,549	リ ー ス 債 務 退 職 給 付 引 当 金	92,259
構	174,489	退職給付引当金	1,234,926
機械及び装置	1,656,551	役員退職慰労引当金	163,232
車 両 及 び 運 搬 具 工 具 器 具 及 び 備 品	903,443	長 期 預 り 金	282,154
車両及び運搬具 工具器具及び備品 土 地	246,408	資産除去債務	42,223
土	2,878,535	負 債 合 計	12,346,411
リース資産	137,775	(純資産の部)	00 066 707
建設仮勘定	448,207	株 _変 主 資 本	22,366,737
(無形固定資産)	(2,016,559)	資本剰余金	2,155,300
借 地 権	1,535,744	資本 剰 余 金	330,659
り の れ ん ソフトウェア	119,900		330,659
	269,992	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金	19,911,343
電話加入権のの他	30,806		208,165
	60,115	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	19,703,177
(投資その他の資産)	(3,373,865) 1,607,486		955,007
投資有価証券 関係会社株式	364,960	別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金	294,871 18,453,299
	1,665		△ 30,564
出 資 金 関 係 会 社 出 資 金	32,105	自 己 株 式 評価・換算差額等	562,017
	444,000	計価・換算左額寺 その他有価証券評価差額金	562,017
長期貸付金	2,748	【以他有圆弧分可圆左戗亚	202,017
	509,028		
長期前払費用	5,162		
差 入 保 証 金	218,687		
「 そ の 他	616,857		
繰延税金資産 長期前払 差入のの 後 倒 引 当 資産 合計	△428,836	純 資 産 合 計	22,928,755
資産合計	35,275,166	負債及び純資産合計	35,275,166
	33,2,3,100	スススマルス圧し日	33,273,130

損 益 計 算 書 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

	 科 目		金	額
営				39,146,537
営	業支出			32,156,625
_	営業総利	益		6,989,912
業	務費及び一般管理費			5,856,826
	営業利	益		1,133,086
営	業外収益			, ,
	受取利息及び配当	金	107,571	
	受 取 賠 償	金	1,071	
	スクラップ売却	益	1,433	
	そのの	他	23,675	133,751
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	5,578	
	契 約 解 約	損	394	
	そのの	他	40	6,012
	経 常 利	益		1,260,825
特	別 利 益			
	固定資産売却	益	616,593	
	投 資 有 価 証 券 売 却	益	62,028	
	災 害 保 険 金 収	入	17,981	696,603
特	別損失			
	減損損損	失	176,782	
	固定資産売除却	損	14,000	
	関係会社出資金評価	損	50,940	
	災害による損	失	32,778	274,500
	税引前当期純利	益		1,682,927
	法人税、住民税及び事業	税	610,000	
	法人税等調整	額	△17,211	592,788
	当期 純 利	益		1,090,139

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本									
	資本剰余金			利 益 剰 余 金						
					そ	の他利益剰余	金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	983,353	294,871	17,853,781	19,340,171		
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△518,967	△518,967		
固定資産圧縮 積立金の取崩し					△28,345		28,345	-		
当期純利益							1,090,139	1,090,139		
自己株式の取得										
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計		-		ı	△28,345	_	599,517	571,171		
当 期 末 残 高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	955,007	294,871	18,453,299	19,911,343		

	株主資本		評価・換算差額等		純資産
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	合計
当 期 首 残 高	△30,527	21,795,603	788,802	788,802	22,584,405
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△518,967			△518,967
固定資産圧縮 積立金の取崩し		_			_
当期純利益		1,090,139			1,090,139
自己株式の取得	△36	△36			△36
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)			△226,785	△226,785	△226,785
当期変動額合計	△36	571,134	△226,785	△226,785	344,349
当 期 末 残 高	△30,564	22,366,737	562,017	562,017	22,928,755

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法

(3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、

(リース資産を除く) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~50年構築物10~40年

機械及び装置 4 ~17年 車両及び運搬具 4 ~11年

工具器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて

(リース資産を除く) は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してお

ります。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお

ります。

(4) 長期前払費用 均等償却

3. 引当金の計 ト基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を

勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づ

き計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上し

ております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務

の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの

期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっておりま

す。

数理計算上の差異の

費用処理方法

簡便法の採用

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を

それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

一部の退職給付制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用い

た簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を

計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用して

おります。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨

建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針 主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建

債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であり

ます。

— 36 —

ヘッジの有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積も り、当該期間にわたって均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

23.509.606千円

2. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD. (うち、他社より再保証を受けているもの)

141,453千円 (56,581千円)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

11,542,931千円 6.920.476千円

短期金銭債務

10.645千円

長期金銭債務

4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより、建物について60,835千円、機械及び装置について16,147千円の圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建 物 機 械 及 び 装 置 68,823千円 640,851千円 709,674千円

計

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入9,740,805千円営業費用14,090,842千円営業取引以外の取引による取引高371,298千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 200,858株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	112,022千円
未払事業税	21,060千円
拠出金等	8,987千円
退職給付引当金	377,887千円
役員退職慰労引当金	49,949千円
貸倒引当金	167,869千円
投資有価証券評価損	39,646千円
関係会社株式評価損	31,364千円
減損損失	381,562千円
資産調整勘定	18,753千円
その他	326,525千円
繰延税金資産小計	1,535,628千円
評価性引当額	△365,625千円
繰延税金資産合計	1,170,002千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	421,083千円
その他有価証券評価差額金	229,231千円
その他	10,658千円
繰延税金負債合計	660,973千円
繰延税金資産純額	509,028千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			同社の港湾荷 役作業の請負	港湾事業収入	9,342,925千円	営業未収金	857,919千円
親会社	親会社 株式会社商船三井			港湾事業作業費	3,397,271千円	営業未払金	279,665千円
				資金の貸付	9,789,545千円	短期貸付金	10,625,953千円

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	宇徳港運株式会社	所有 直接 100%	当社の港湾事	港湾事業下払作 業費	2,882,940千円	営業未払金	229,993千円
] 五江	于论尼建怀以云红	間接 -%	業の下請け	資金の借入	1,181,838千円	短期借入金	1,155,219千円
子会社	宇徳トランスネット株式会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の港湾荷 役作業の下請 け	資金の借入	1,933,977千円	短期借入金	2,187,482千円
子会社	宇徳ロジスティクス株式会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の陸上輸 送業務の下請 け	資金の借入	809,716千円	短期借入金	991,829千円
子会社	ターミナル・エン ジニアリング株式 会社	所有 直接 100% 間接 -%	当社の港湾荷 役作業の下請 け	資金の借入	632,119千円	短期借入金	690,099千円

3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	ダイビル株式会社	なし	不動産の売却	不動産の売却 売却代金 売却益	1,034,000千円 616,163千円	-	-千円

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれており ません。

- 2. 上記1における資金の貸付の取引金額は、反復取引のため期中平均残高を記載しております。
- 3. 上記2における資金の借入の取引金額は、反復取引のため期中平均残高を記載しております。
- 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
 - (2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
 - (3) 資金の貸付及び借入については、極度融資契約及びグループ内余剰資金の運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムに基づく貸付及び借入であり、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 - (4) 不動産の売却については、不動産鑑定評価額をもとに決定しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額530円 18銭1 株当たり当期純利益25円 21銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社宇徳 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 野口昌邦印

公認会計士 戸谷目典印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宇徳の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項につい て報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社宇徳 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 野口昌邦印

公認会計士 戸谷目典印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宇徳の2019年4月1日から2020年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社 法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に 基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び従業員等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式	会社	生宇領	語	查役	会		
常勤	加監督	Y	飯	\blacksquare	知	\mathbb{Z})
常勤	加監了	E役	津	\blacksquare		明億)
監	査	役	沖	竹	₫	弘 @)
 監	査	役	実		兼)

(注) 常勤監査役 津田昌明及び監査役 沖恒弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査 役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましてはこれらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績を踏まえ以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金12円といたします。
 なお、この場合の配当総額は518.966.892円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役14名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候	補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社			
番	号	(生年月日)	および重要な兼職の状況	の株式の数			
	1	た 繁	1979年 4月 大阪商船三井船舶㈱ (現 ㈱商船三井) 入社 2001年 6月 同社物流事業室室長代理 2003年 6月 同社ロジスティクス事業部長 2008年 6月 同社執行役員 MOL (EUROPE) B.V. Managing Director 2011年 6月 同社常務執行役員 2013年 6月 同社取締役 常務執行役員 2015年 6月 同社収締役 専務執行役員 2017年 4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2018年 4月 同社取締役 当社顧問 2018年 6月 当社代表取締役社長(現任) 中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、予算委員会委員長	1,700株			
	【選任理由】 田邊昌宏氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、欧米圏を中心としたグローバルな事業経営、および経営管理についても豊富な知見と経験を有していることから、当社グループの経営推進とコーポレートガバナンスの強化を進めるため、引き続き取締役候補者といたしました。						

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社				
番号	(生年月日)	および重要な兼職の状況	の株式の数				
2	まく の	1977年 4月 三井物産㈱入社 2004年 4月 三井物産パワーシステム㈱出向 代表取締役社長 2005年 4月 三井物産㈱ジャカルタ事務所長 2007年 4月 同社アジア・大洋州本部プロジェクト商品本部 長 兼 アジア・大洋州三井物産㈱SVP 2009年 4月 三井物産プラントシステム㈱出向 代表取締役社 長 2014年 4月 同社相談役 2014年 6月 当社常務取締役 2015年 5月 ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director (現任) 2017年 5月 宇徳物流 (天津)有限公司 執行董事 2017年 6月 当社代表取締役専務 2018年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 【担 当】 全般社長補佐、内部監査室・安全衛生管理室・管理部門 (総合企画部・経理財務部・人事総務部・AEO管理室)管掌、物流事業強化特別委員会委員長 【重要な兼職の状況】 ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director	17,100株				
	【選任理由】 奥野淳氏は、三井物産株式会社、三井物産プラントシステム株式会社におけるアジア圏を中心とした グローバルな事業経営および管理・運営業務に関する知識と経験を活かし、2014年6月に当社取締役 に就任して以来、当社の経営における重要事項の決定および業務執行の監督に重要な役割を果たして いるため、引き続き取締役候補者といたしました。						

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社				
番号	(生年月日)	および重要な兼職の状況	の株式の数				
3	ま がわ ひろし 小 川 宏 (1958年11月7日生)	1982年 4月 大阪商船三井船舶㈱ (現 ㈱商船三井) 入社 2006年 6月 同社経営企画部部長代理 中国・成長地域戦略担当 2007年 6月 同社グループ事業部関連事業第一グループリーダー 2008年 6月 MOL (China) Co.,Ltd.出向 2012年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社常務取締役 2018年 5月 宇徳ターミナルサービス㈱代表取締役社長(現任) 【担 当】 港湾事業 (港湾企画管理室・港運部・施設部・横浜ターミナル部) 管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル部) 管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル部) 管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル部) 管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・ターミナル半務部担当 【重要な兼職の状況】 宇徳ターミナルサービス㈱ 代表取締役社長	9,000株				
	【選任理由】 小川宏氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、2012年6月に当社取締役に就任して以来、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	かど。 まか たく 廉 岡 卓 (1958年7月2日生)	1982年 4 月 大阪商船三井船舶㈱(現 ㈱商船三井)入社 2000年 6 月 ㈱エム・オー・エル・ジャパン出向 2003年 6 月 MOL (Asia) Ltd.出向 2008年 6 月 ㈱MOL JAPAN出向 2012年 6 月 MOL (BRASIL) LTDA.出向 Chief Executive MOL (BRASIL) LTDA.出向 Director Presidente 2015年 6 月 当社取締役 2017年 6 月 当社常務取締役(現任) 【担 当】物流事業(物流事業管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部・物流ソリューション第一部・物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部)管掌、物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当	12,500株
	し、当社の業務に関	親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連す する知識と経験が豊富であることに加え、2015年6月に当社取締役 おける重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしていいたしました。	役に就任して

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番号	(生年月日)	および重要な兼職の状況	の株式の数
5	を さ き とし ゆき 佐々木 敏 幸 (1960年8月14日生)	1983年 4 月 当社入社 2011年11月 当社技術部長(現任) 2016年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社常務取締役(現任) 【担 当】 プラント事業(プラント事業管理室・技術部・プラント営業部・電力営業部・プラント工事部・重電機工部)管掌、プラント事業管理室・技術部・プラント工事部・重電機工部担当、技術部長	2,437株
	験を有しており、当	術部長を務め、プラント・物流事業内における技術全般に関する豊 社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を 役候補者といたしました。	
6	こ じま しげる 茂 (1960年10月4日生)	1981年11月 当社入社 2008年7月 当社港湾営業企画部長 2010年4月 当社横浜港支店部長 2011年4月 当社港運部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年5月 宇徳港運㈱代表取締役社長(現任) 【担 当】安全衛生管理室担当 【重要な兼職の状況】 宇徳港運㈱代表取締役社長	6,434株
		支店部長、港運部長等を歴任し、港湾事業について豊富な知識と経 ける重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしている たしました。	

候補者	氏名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番号	(生年月日)	および重要な兼職の状況 1984年 4 月 国際コンテナターミナル㈱(現 当社)入社	の株式の数
7	た やす ひざ	1984年 4 月 国際コンテナターミナル㈱(現 当社)入社 2009年 7 月 同社総務部部長補佐 2011年 4 月 当社総合企画部決算税務チームリーダー 2014年10月 当社経理財務室長 2016年10月 当社経理財務部長 2017年 6 月 当社取締役(現任) 【担 当】 内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・AEO管理室担当、総合企画部担当補佐	2,000株
	務部長を務めるなど	コンテナターミナル株式会社において経理業務に従事し、当社にお 、経理・財務分野に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の 務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候	経営における
8	が の かで が 片 野 英 明 (1962年10月28日生)	1985年 4 月 当社入社 2015年 1 月 当社工事第二部長 2017年 4 月 当社プラント営業部長(現任) 2018年 6 月 当社取締役(現任) 【担 当】 プラント営業部・電力営業部担当、プラント営 業部長	6,994株
	事業内における工事	第二部長等を歴任し、現在ではプラント営業部長を務めるなど、ブ 全般に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたし	重要な意思決

候補者	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社
番 号	まか ぱね まさ みつ 赤 羽 正 光 (1962年1月19日生)	1984年 4月 当社入社 2015年 8月 当社プラント営業部長 2017年 4月 当社工事第二部長 2018年 6月 当社取締役 (現任) プラント・物流企画管理室長 2018年 8月 宇徳物流 (天津) 有限公司 執行董事 (現任) 【担 当】 物流事業管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部担当 【重要な兼職の状況】 宇徳物流 (天津) 有限公司 執行董事	の株式の数 5,381株
	における国際物流に	ント営業部長、プラント・物流企画管理室長等を歴任し、プラント 関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました	意思決定と業
10 新任	^{うえ だ ゆたか} 上 田 裕 (1960年10月30日生)	1985年 4月 三井物産㈱入社 1999年 1月 ドイツ三井物産(オアラント部次長 2005年 2月 三井物産(株)電力事業部事業開発第二室長 2008年 4月 同社電力第二部次長 2009年 6月 同社プロジェクト本部営業推進室長 2010年 4月 同社プロジェクト本部新エネルギー事業推進室長 2011年 6月 同社電力第三部第三営業室長 2012年 4月 同社環境・新エネルギー事業部次長 2013年 4月 同社環境・新エネルギー事業部長 2016年 1月 同社環境・新エネルギー事業部長 2016年 1月 同社関西支社副支社長 兼 西日本プロジェクト 統括 2020年 5月 同社プロジェクト本部参与(現任)	O株
	における豊富な知見	n産株式会社において、国内外のエネルギー事業に従事し、グロー/ と経験を有しているため、当社の経営における重要な意思決定と第 rであると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	
11	た らい いち ろう 渡 会 一 郎 (1950年8月6日生)	1974年 4月 三菱地所㈱入社 2004年 4月 同社執行役員有楽町営業管理部長 2005年 4月 同社執行役員横浜支店長 2008年 4月 同社執行役員名古屋支店長 2011年 4月 三菱地所コミュニティ(㈱) 代表取締役社長 2015年 3月 同社代表取締役社長退任 2016年 6月 当社取締役(現任)	0株	
	【選任理由】 渡会一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、その経験を当社経営に反 映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から妥当性・適法性を確保するための助言・ 提言をいただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。			
12	なか 中 井 元 (1953年3月9日生)	1976年 4月 (株日本興業銀行入行 1999年 6月 同行ニューヨーク営業第一部部長 兼 IBJトラストカンパニー (興銀信託) 社長 2004年 4月 (株みずほコーポレート銀行執行役員 本店営業第五部部長 みずほ証券(株)常務執行役員 経営企画グループ長2007年 4月 セントラル硝子(株)顧問 2007年 6月 同社常務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役 専務執行役員 2012年 6月 同社代表取締役 専務執行役員 2017年 3月 静岡ガス(株) 社外監査役 (現任) 2017年 4月 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー 2017年 6月 当社取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】 静岡ガス(株) 社外監査役	O株	
	し、業務執行を行う	野等における豊富な経験、実績、見識を有しており、その経験を当経営陣から独立した客観的な視点から、妥当性・適法性を確保するるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	当社経営に反映 るための助言・	

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社	
番号	(生年月日)	および重要な兼職の状況	の株式の数	
13 新任	きし ゆうじろう 三 好 裕次郎 (1968年2月15日生)	1991年 4月 大阪商船三井船舶㈱ (現 ㈱商船三井) 入社 2006年 6月 同社LNG船部LNG第三グループマネージャー 2008年 6月 同社グループ事業部フェリー・内航グループマネージャー 兼 グループ事業部安全担当グループマネージャー 2013年 6月 同社グループ事業部フェリー・内航グループリーダー 2017年 4月 同社港湾・ロジスティクス事業部部長代理 2018年 7月 同社港湾・ロジスティクス事業部副部長 (現任) 2020年 4月 井本商運㈱ 取締役 (現任) 【重要な兼職の状況】	O株	
	【選任理由】 三好裕次郎氏は、当社の親会社である株式会社商船三井の港湾・ロジスティクス事業部副部長であり、当社業務と密接な繋がりのもと、当社の業務に関する知識と経験が豊富であるため、取締役会の活性化に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は渡会一郎氏および中井元氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、渡会一郎氏および中井元氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、三好裕次郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 3. 田邊昌宏氏、廉岡卓氏および三好裕次郎氏の上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社商船三井およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
 - 4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 渡会一郎氏および中井元氏は社外取締役候補者であります。
 - (2) 渡会一郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (3) 中井元氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 - (4) 当社は渡会一郎氏および中井元氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 沖恒弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略歴、当社における地位	所有する当社
(生年月日)	および重要な兼職の状況	の株式の数
神 恒 弘 (1952年11月11日生)	1977年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人 1981年9月 公認会計士登録 1992年5月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監 社員 2001年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表 2010年7月 有限責任あずさ監査法人横浜事務所長 2014年6月 同監査法人全国パートナー会議議長 2015年4月 横浜市包括外部監査人 2015年6月 有限責任あずさ監査法人パートナー退任 2015年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年6月 岩崎通信機㈱社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 2019年6月 ㈱タカキタ社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 岩崎通信機㈱社外取締役 ㈱タカキタ社外取締役 ㈱タカキタ社外取締役	· 查法人)

【選仟理由】

沖恒弘氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かして、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。今後も当社の監査体制の強化に寄与していただくため、引き続き監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は沖恒弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、沖恒弘氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 沖恒弘氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2) 沖恒弘氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (3) 当社は沖恒弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。沖恒弘氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される北見毅彦氏および小川真司氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

	氏	名		略歴
北北	見	たけ	彦	2012年6月当社取締役 2016年6月当社常務取締役(現任)
小人	がわ 	真		2018年6月当社取締役(現任)

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点での取締役のうち11名(社外取締役および無報酬の取締役を除く)に対し、過去の支給実績および当期の業績等を勘案し、役員賞与総額46,600千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

株主総会会場ご案内図

ナビオス横浜 2階会議室(カナール) 横浜市中区新港二丁目1番1号 電話横浜(045)633-6000



JR京浜東北線・根岸線、市営地下鉄桜木町駅より徒歩10分(汽車道経由) みなとみらい線馬車道駅 (4番出口) より徒歩5分